

令和 7 年度八千代市教育委員会第 4 回定例会

令和 7 年 7 月 1 6 日

午後 1 時 3 0 分

議 事 日 程

1 開会

2 会議録署名人の指定

3 令和 7 年度第 3 回定例会会議録の承認

4 報告事項

教育長報告

各課報告

5 議事

議案第 1 号 附属機関の委員の委嘱について

(八千代市社会教育委員)

(八千代市公民館運営審議会委員)

(八千代市図書館協議会委員)

議案第 2 号 「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」の校名について

議案第 3 号 八千代市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第 4 号 議決事件の一部変更について

(八千代市立小中学校普通・特別教室等空調設備整備
P F I 事業)

6 閉会

【教育長報告】

- 1 令和7年第2回八千代市議会定例会について

【各課報告】

- 1 ユネスコスクールについて（指導課）…資料1
- 2 教育の情報化推進委員会授業研究会（教育センター）

議案第 1 号

附属機関の委員の委嘱について

附属機関の委員に下記の者を委嘱したいので、ご承認願いたい。

令和 7 年 7 月 1 6 日提出

八千代市教育委員会

教育長 嶺 岸 秀 一

記

1 八千代市社会教育委員

委員の任期満了に伴い、次期委員を委嘱したい。

任期：令和 7 年 7 月 2 3 日～令和 9 年 7 月 2 2 日

区分	氏名	経歴・職業	備考
学校教育関係者	山本 正義	八千代市立大和田小学校長	再任
	土橋 智子	八千代市立八千代台西小学校長	再任
社会教育関係者	鈴木 洋子	東南公民館登録サークル ヘルシークッキング代表	再任
	横地 清美	八千代市スポーツ推進委員協議会	新任
家庭教育の向上 に資する活動を行う者	赤崎 有紀子	特定非営利活動法人子ども ネット八千代事務局長	新任
	片寄 朗	日本ボーイスカウト千葉県連 盟 八千代地区協議会代表	再任
学識経験者	恵 芙久子	らいてうの会代表	再任
	小宮 健	秀明大学学校教師学部教授	新任
市民	野見山 通済	市民	新任
	平山 ひより	市民	新任

2 八千代市公民館運営審議会委員

委員の任期満了に伴い、次期委員を委嘱したい。

任期：令和7年7月23日～令和9年7月22日

区分	氏名	経歴・職業	備考
学校教育関係者	田中 陽子	八千代市立八千代台東小学校長	再任
	菊地 正一	八千代市立村上北小学校長	新任
社会教育関係者	大和久 勝	公民館登録サークル 「弾き語りギタークラブ」代表	新任
	片平 由美子	公民館登録サークル 「弥生の会」代表	新任
家庭教育の向上 に資する活動を行 う者	越後 久美子	特定非営利活動法人子どもネ ット八千代理事長	再任
	黒川 太一	八千代市立大和田南小学校 PTA会長	再任
学識経験者	神谷 知子	秀明大学学校教師学部教授	新任
市民	佐藤 知行	市民	再任
	田中 麻美子	市民	再任
	西村 健	市民	新任

3 八千代市図書館協議会委員

委員の任期満了に伴い、次期委員を委嘱したい。

任期：令和7年7月23日～令和9年7月22日

区分	氏名	経歴・職業	備考
学校教育関係者	北林 真理	八千代市立高津小学校長	再任
	中村 史子	八千代市立大和田中学校長	再任
社会教育関係者	柳井 正清	緑が丘読書会 会長	新任
	大木 めぐみ	女性の日記から学ぶ会副事務局 長	再任

家庭教育の向上 に資する活動を行 う者	鈴木 京子	「本だいすき！」の会	新任
	赤崎 有紀子	特定非営利活動法人子どもネ ット八千代理事	新任
学識経験者	飯田 良	秀明大学学校教師学部教授	再任
市民	寒河江 達雄	市民	再任
	力石 洋平	市民	新任
	佐藤 操	市民	新任

議案第 2 号

「（仮称）みどりが丘小学校分離新設校」の校名について

「（仮称）みどりが丘小学校分離新設校」の校名を，下記のように決定したので，ご承認願いたい。

令和 7 年 7 月 1 6 日提出

八千代市教育委員会

教育長 嶺 岸 秀 一

記

1 名 称 八千代市立みどりが丘第二小学校

提案理由

令和 8 年 4 月 1 日開校予定の「（仮称）みどりが丘小学校分離新設校」の校名について，「八千代市立みどりが丘第二小学校」として決定したい。

議案第 3 号

八千代市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
八千代市立小学校設置条例の一部を改正する条例を市長に申し出ることについて、ご承認願いたい。

令和 7 年 7 月 1 6 日提出

八千代市教育委員会
教育長 嶺 岸 秀 一

八千代市立小学校設置条例の一部を改正する条例
八千代市立小学校設置条例（昭和 3 9 年八千代市条例第 1 9 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表中

「	八千代市立八千代台東小学校	八千代市八千代台東 2 丁目 5 番 1 号	」を
「	八千代市立八千代台東小学校	八千代市八千代台東 2 丁目 5 番 1 号	
	八千代市立みどりが丘第二小学校	八千代市大和田新田 1 1 0 0 番 1	」に

改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

八千代市立みどりが丘第二小学校を設置するため、条例を改正いたしたい。

議案第 4 号

議決事件の一部変更について

令和元年 8 月 2 7 日に八千代市議会で議決された議案第 2 0 号の契約の締結について（八千代市立小中学校普通・特別教室等空調設備整備 P F I 事業）中，次のとおり契約金額を変更することを市長に申し出ることについて，ご承認願いたい。

令和 7 年 7 月 1 6 日提出

八千代市教育委員会

教育長 嶺 岸 秀 一

記

1 契約金額

変更前 2, 5 1 4, 2 8 7, 1 2 9 円

変更後 2, 5 1 5, 4 4 2, 1 2 9 円

提案理由

八千代市立小中学校普通・特別教室等空調設備整備 P F I 事業に係る契約金額の変更契約を締結いたしたい。

ユネスコスクールについて

【歓迎セレモニー】



【写真撮影】



【ドッジボール】



【給食】



【掃除】



【英語の授業】



【プレゼント交換】



【お見送り】



八千代市社会教育委員名簿(案)

No.	区 分	氏 名	経 歴 ・ 職 業	任 期
1	学校教育関係者	山 本 正 義	八千代市立大和田小学校長	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
2		土 橋 智 子	八千代市立八千代台西小学校長	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
3	社会教育関係者	鈴 木 洋 子	東南公民館登録サークルヘルシークッキング代表	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
4		横 地 清 美	八千代市スポーツ推進委員協議会	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
5	家庭教育の向上に資する活動を行う者	赤 崎 有 紀 子	特定非営利活動法人子どもネット八千代事務局長	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
6		片 寄 朗	日本ボーイスカウト千葉県連盟八千代地区協議会代表	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
7	学識経験者	恵 芙 久 子	らいてうの会代表	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
8		小 宮 健	秀明大学学校教師学部教授	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
9	市民	野 見 山 通 済	市民	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
10		平 山 ひより	市民	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22

八千代市公民館運営審議会委員名簿（案）

No.	区 分	氏 名	経 歴 ・ 職 業	任 期
1	学校教育関係者	田 中 陽 子	八千代市立 八千代台東小学校長	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
2		菊 地 正 一	八千代市立 村上北小学校長	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
3	社会教育関係者	大 和 久 勝	公民館登録サークル 「弾き語りギタークラブ」代表	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
4		片 平 由 美 子	公民館登録サークル 「弥生の会」代表	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
5	家庭教育の向上 に資する活動を行 う者	越 後 久 美 子	特定非営利活動法人 子どもネット八千代 理事長	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
6		黒 川 太 一	八千代市立 大和田南小学校 P T A 会長	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
7	学識経験者	神 谷 知 子	秀明大学学校教師学部 教授	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
8	市民	佐 藤 知 行	市民	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
9		田 中 麻 美 子	市民	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
10		西 村 健	市民	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22

八千代市図書館協議会委員名簿(案)

No.	区 分	氏 名	経 歴 ・ 職 業	任 期
1	学校教育関係者	北 林 真 理	八千代市立高津小学校長	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
2		中 村 史 子	八千代市立大和田中学校長	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
3	社会教育関係者	柳 井 正 清	緑が丘読書会 会長	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
4		大 木 め ぐ み	女性の日記から学ぶ会副事務局長	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
5	家庭教育の向上に資する活動を行う者	鈴 木 京 子	「本だいすき！」の会	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
6		赤 崎 有 紀 子	特定非営利活動法人子どもネット八千代理事	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
7	学識経験者	飯 田 良	秀明大学学校教師学部教授	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
8	市民	寒 河 江 達 雄	市民	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
9		力 石 洋 平	市民	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22
10		佐 藤 操	市民	R7. 7. 23 ～ R9. 7. 22

令和 7 年 6 月 2 3 日

八千代市教育委員会 様

「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」設立準備委員会
委員長 佐々木 俊一

「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」の校名候補について

標記の件について、「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」設立準備委員会において検討した結果、別紙のとおり校名候補の選定を行いましたので、ご報告いたします。

報 告 書

「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」の
校名候補について

令和7年6月23日

「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」設立準備委員会

1 はじめに

「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」(以下:「分離新設校」という。)の開校に向けた準備を進めるにあたり、「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」設立準備委員会設置要領を基に、12名の設立準備委員が委嘱された。4回行われた設立準備委員会の中で、分離新設校のコンセプトや校名案検討の方針・方法に関する事項及び校名候補の選定に関する事項等について検討を重ねてきた内容を報告する。

2 校名案検討の方針・方法

- (1) 「みどりが丘小学校の連携校」を基本に据え、「当該校の校長や教職員、子供や保護者、地域の住民によってコミュニティ・スクールとしてつくられていく学校」をコンセプトとする。
- (2) みどりが丘小学校の児童、保護者、教職員、学区変更対象地区に居住している方を対象に校名案の募集を行う。
- (3) 募集した校名案について、「コンセプトに沿っているか」「親しみや愛着がもてるものか」「類似等により誤解されないか」「難しい漢字を使用していないか」の4つの視点から選定を行い、設立準備委員会において絞り込む。
- (4) みどりが丘小学校児童および保護者を対象に、参考意見として校名案候補のアンケートを行う。
- (5) 設立準備委員会において、アンケート結果を参考に、最終選定を行う。

3 設立準備委員会開催内容

- (1) 第1回設立準備委員会 令和6年8月31日(土)
・分離新設校の概要
- (2) 第2回設立準備委員会 令和6年11月2日(土)
・分離新設校のコンセプト ・校名案の選定方法
- (3) 第3回設立準備委員会 令和7年2月15日(土)
・校名案候補の選定
- (4) 第4回設立準備委員会 令和7年5月31日(土)
・校名候補の選定

4 校名候補選定の経過

第2回設立準備委員会において、「分離新設校」の基本的なコンセプトが定まり、そのコンセプトに基づき、校名案の選定方法について、方針・方法の検討がなされた。

特にみどりが丘小学校からの「分離」となるため、対象となる児童や保護者の意見は非常に重要であることから、みどりが丘小学校児童および保護者、教職員、学区変更対象地区に居住している方に対して、校名案を募集するアンケートを実施することとした。

第3回設立準備委員会では、募集した校名案アンケートの結果報告と校名案候補の選

定が行われた。

66件の校名案候補が寄せられた中、「コンセプトに沿っているか」「親しみや愛着がもてるものか」「難しい漢字を使用していないか」「他市等で類似するものがないか」の4つの視点から選定を行い、7つの校名案候補に絞り込んだ。絞り込んだ校名案候補の中には、同じ読みであるが表記が、「みどりが丘」と「緑が丘」があったため、選定の中で、「分離新設校」に移る児童や保護者から、校名の表記として、「緑が丘」ではなく、みどりが丘小学校と同じ表記の「みどりが丘」を用いてほしいという要望もあったため、同じ読みをする校名案候補の表記には「みどりが丘」を使う方向性でまとまった。絞り込まれた7案をみどりが丘小学校の児童と保護者を対象にアンケートを行うこととした。

第4回設立準備委員会では、みどりが丘小学校の児童と保護者に行ったアンケートの集計結果を基に、校名候補の選定が行われた。

アンケート結果では「みどりが丘第二」が最も多く、次点は「きみどりが丘」であった。「分離新設校」に移る対象の児童の投票はほぼ同数であったものの、その他の児童の投票結果は、「みどりが丘第二」が「きみどりが丘」を大きく上回る結果であった。

また、選択理由において比較したところ、「みどりが丘小とのつながりがあることが分かる」「分離校なので2つ目のみどりが丘小学校としてふさわしい」「みどりが丘小学校と連携するという意味」「校名の理由がわかりやすい」など、選定の際の基本的な考え方と合致する内容が多く記載されていた。

以上のように「分離新設校」の基本的なコンセプトを踏まえた理由と選定の基本的な考え方に合致している理由が多く記載されていたことから、設立準備委員会としての校名候補を「みどりが丘第二小学校」とするのが良いとの結論に至った。

5 校名候補及び選定理由

(1) 校名候補

八千代市立みどりが丘第二小学校

(2) 選定理由

① 「分離新設校」の基本的なコンセプトに基づく

- ・「みどりが丘小学校の連携校」を基本に据え、「当該校の校長や教職員、子供や保護者、地域の住民によってコミュニティ・スクールとしてつくられていく学校」をコンセプトとする。
- ・当該地区の児童数が落ち着き、みどりが丘小学校の教室数で収まる状況（15～20年後）になったときは、みどりが丘小学校に戻す小学校である。

② 児童、保護者の意見を重視する

- ・学区変更により、みどりが丘小学校から移っていただき、実際に新設校に通う児童や通わせる保護者の心情に鑑み、実施したアンケート結果を重視することとした。

③ その他

- ・「分離新設校」に移る児童や保護者から、校名の表記として、「緑が丘」ではなく、みどりが丘小学校と同じ表記の「みどりが丘」を用いてほしいという要望があり、校名案を選定する際の4つの視点からも平仮名を含む表記が良いとした。

6 おわりに

今回設置される「分離新設校」は、みどりが丘小学校の過大規模化を解消するために設置されるものである。しかしながら、恒久的な学校ではなく、みどりが丘小学校の児童数が落ち着いたときには、みどりが丘小学校に戻ることもとなる特別な扱いの学校となる。このような学校設置の例は聞いたことがない。

令和という時代において、新たに開校する「分離新設校」は、コミュニティ・スクールとして創られていく学校であるとともに、今後の八千代市立小中義務教育学校をリードする学校と言っても過言ではないと考える。そのような学校の開校に向け、設立準備委員として、携わることができることは非常に喜ばしいことであり、強く責任を感じているところである。

今回、設立準備委員会において、選定した校名候補は「みどりが丘小学校から分離する」という現在のことだけではなく、「15年から20年後にみどりが丘小学校に戻る」という先も見据えた上での、当該地区の児童や保護者の気持ちを尊重したものであるということを申し添えて、設立準備委員会からの校名候補の報告とする。

なお、設立準備委員会では、分離新設校に通う子どもたちが、安心して学校生活を送ることができるように、引き続き開校に向けた準備を進めていく次第である。

【資料】

1 改正理由

西八千代地区では、駅周辺の大規模集合住宅をはじめとする住宅建設の急進に伴い、児童生徒数の急増が続いており、小学校通学区域の変更やみどりが丘小学校校舎の増築による対応を図ってきたものの、専門業者による人口推計を行い令和 4 年 2 月に作成した「八千代市睦及び高津・みどりが丘地域児童生徒数推計業務報告書」では、令和 8 年度にみどりが丘小学校の教室数が児童数に対して不足する見込みとなった。

これに対し、副市長を長とする「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」を令和 4 年 4 月に組織し、令和 4 年 10 月に作成した「西八千代地区小中学校対策検討委員会報告書」及び令和 5 年 2 月の「西八千代地区の新設小学校の位置付けについて」を以て、旧遊戯施設跡地（大和田新田 1100-1 付近、約 6,700 m²）にみどりが丘小学校の分離新設校の校舎を建設することを決定した。この決定に従い、現在、令和 5 年度から令和 7 年度にかけての継続事業としてみどりが丘小学校分離新設校建設事業を進めており、令和 8 年 3 月に竣工予定である。

また、関係する小学校の保護者会、PTA、地域住民、小学校長などからなる「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会」を令和 6 年 8 月に設立し、分離新設校の開校に向けた諸準備を進めている。分離新設校の校名については、みどりが丘小学校の児童や保護者等を対象に行った二度のアンケートを経て、令和 7 年 5 月の「第 4 回 (仮称) みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会」において、校名候補を「八千代市立みどりが丘第二小学校」として選定した。

令和 7 年 6 月 23 日に、設立準備委員会から報告書の提出を受けたことを踏まえ、令和 7 年 7 月 16 日の定例教育委員会において、現在建設中の分離新設校の校名を「八千代市立みどりが丘第二小学校」として、八千代市立小学校設置条例（昭和 39 年条例第 19 号）に名称を「八千代市立みどりが丘第二小学校」、位置を「八千代市大和田新田 1,100 番地 1」として加える議案を市長に提出することを決定した。

こうしたことから、令和 8 年 4 月に開校予定のみどりが丘第二小学校の名称及び位置を、小学校設置条例に新たに規定するものである。

2 改正内容

八千代市立小学校設置条例第 2 条の表において、「八千代市立みどりが丘第二小学校」の名称及び位置を新たに規定する改正を行う。

3 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日

4 その他

＜児童数、学級数及び通学区＞

みどりが丘第二小学校の児童数・学級数見込み（令和 8 年 4 月） 239 人（11 学級）

みどりが丘第二小学校の通学区域（予定）

・緑が丘西 1 丁目 6 番地～17 番地、緑が丘西 2 丁目、吉橋の一部

※許可学区…新木戸小学校区の大和田新田（県道 61 号線の西側）

「新木戸小学校の通学区域だが申請すれば、可能な限りみどりが丘第二小学校に通うことができる学区」

令和7年度教育委員会第4回定例会

一部改正条例案に係る新旧対照表

新旧対照表の見方について

- 1 左側に「現行」として現在の条文を、右側に「改正案」として改正案文が溶け込んだ条文を表示しています。
- 2 原則として改正のある条だけを抜き出しています。
- 3 改正がない項及び号は、「(略)」としています。
- 4 改正案文に『第○条中「A」を「B」に改める。』とある場合
→ 現行（左側）のAと改正案（右側）のBに下線が引かれています。
- 5 改正案文に『第△条第□項を次のように改める。』とある場合
→ 現行（左側）の第□項全文と改正案（右側）の第□項全文に下線が引かれています。
- 6 改正案文に『第○条中「C」を削る。』とある場合
→ 現行（左側）のCに下線が引かれています。（改正案（右側）には下線はありません。）
- 7 改正案文に『第△条中「D」の次に「E」を加える。』とある場合
→ 改正案（右側）のEに下線が引かれています。（現行（左側）には下線はありません。）
- 8 改正案文に『第○条の次に次の1条を加える。』とある場合
→ 現行（左側）は、空白です。改正案（右側）は、加えた条の全文に下線が引かれています。
- 9 改正案文に『第△条を削る。』とある場合
→ 現行（左側）の削る条の全文に下線が引かれています。改正案（右側）は、空白です。

八千代市立小学校設置条例の一部を改正する条例

現行	改正案														
(名称及び位置) 第 2 条 (略) <table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td><u>八千代市立八千代台東小学校</u></td><td><u>八千代市八千代台東 2 丁目 5 番 1 号</u></td></tr></table>	名称	位置	(略)	(略)	<u>八千代市立八千代台東小学校</u>	<u>八千代市八千代台東 2 丁目 5 番 1 号</u>	(名称及び位置) 第 2 条 (略) <table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td><u>八千代市立八千代台東小学校</u></td><td><u>八千代市八千代台東 2 丁目 5 番 1 号</u></td></tr><tr><td><u>八千代市立みどりが丘第二小学校</u></td><td><u>八千代市大和田新田 1,100 番地 1</u></td></tr></table>	名称	位置	(略)	(略)	<u>八千代市立八千代台東小学校</u>	<u>八千代市八千代台東 2 丁目 5 番 1 号</u>	<u>八千代市立みどりが丘第二小学校</u>	<u>八千代市大和田新田 1,100 番地 1</u>
名称	位置														
(略)	(略)														
<u>八千代市立八千代台東小学校</u>	<u>八千代市八千代台東 2 丁目 5 番 1 号</u>														
名称	位置														
(略)	(略)														
<u>八千代市立八千代台東小学校</u>	<u>八千代市八千代台東 2 丁目 5 番 1 号</u>														
<u>八千代市立みどりが丘第二小学校</u>	<u>八千代市大和田新田 1,100 番地 1</u>														

- 1 件 名 八千代市立小中学校普通・特別教室等空調設備整備PFI事業
- 2 場 所 八千代市立大和田小学校 ほかに29校
- 3 契約期限 令和15年3月31日まで
- 4 契約の相手方 八千代市萱田2233番地41 グリーンアイリス201
八千代SAパートナーズ株式会社 代表取締役 高田 貞二
- 5 契約金額 変更前 2,514,287,129円
変更後 2,515,442,129円
増減額 1,155,000円
- 6 変更理由 八千代市立大和田小学校特別教室等増設空調設備の購入にて増設した空調設備を令和15年3月31日まで維持管理するため、契約を変更いたしたい。